

第8回（平成19年度第3回）美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

- 1 日時 平成19年12月1日（土）午前10時～午後0時
- 2 場所 美浜保健福祉センター 4階 大会議室
- 3 出席者 （委員）
飯野委員長、小椋副委員長、
相澤委員、桑原委員、佐々木委員、鈴木委員、高橋委員、長岡委員、
長倉委員、光延委員、村社委員 （11人）
（地域活動事例発表者）
いずみ台ローズタウン自治会 4人
（事務局）
上原美浜保健福祉センター所長、
保健福祉サービス課 長谷川主幹、荒川補佐、由井主事、塩田事務員
保健福祉総務課 半澤主査、小林主任主事
社会福祉協議会美浜区事務所 若林所長、斉藤主任主事

4 議題

- （1）地域活動事例の講演について
- （2）地域福祉パイロット事業補助金申請の具申について
- （3）地域福祉計画の進捗状況について
- （4）グループ会議の報告について
- （5）その他

第9回（平成19年度第4回）3月の開催日について

5 議事の概要

- （1）地域活動事例の講演について
若葉区のいずみ台ローズタウン自治会の方を招き、地域福祉活動の事例を紹介した。
- （2）地域福祉パイロット事業補助金申請の具申について
高洲・高浜地区部会から申請のあったパイロット事業について、事務局から説明し、委員からの参考意見等を聴いた。
- （3）地域福祉計画の進捗状況について
市地域福祉計画の進捗状況について事務局から説明し、質疑応答を行った。
- （4）グループ会議の報告について
各グループから、グループ会議で話し合った内容を報告し、質疑応答、意見交換を行った。
- （5）その他
第9回（平成19年度第4回）3月の開催日について
次回開催日を3月8日（土）午前10時からと決定した。

6 会議経過

(1) 開会

(2) 発言の要旨

委員長： それでは、第8回美浜区地域福祉計画推進協議会を始めます。今日はいずみ台ローズタウン自治会の方においでいただきました。事例を発表していただき、参考にしたいと思います。

(事務局から配布資料の確認)

議題(1) 地域活動事例の講演について

委員長： それでは、事例発表者をご紹介します。いずみ台ローズタウン自治会生活環境改善委員会の4人の方です。よろしくお願いします。

発表者： ご紹介いただきました、いずみ台ローズタウン自治会生活環境改善委員会の委員長をしております。

いずみ台ローズタウンは、平和公園に隣接しており、戸建てが約500戸、人口が1200人、自治会に参加している戸数が約430戸、今年5月の調査では、70歳以上の方が約220人、60歳以上70歳未満の方が約380人、人口の中で60歳以上の方が占める割合が大体45%くらいとなっています。

地理的には、陸の孤島と言ってもよいような状況です。団地の中のお店は野菜や果物を売る店、肉類を売る店、文房具店がそれぞれ1件ずつです。従って、日常的な買い物は千城台や大宮台という隣の団地に行くことが多いのですが、距離が2.5kmから3kmくらいあり、また、その千城台、大宮台、千葉等に出るにもバスを使わなければならない、特に高齢の方にとっては非常に不便な状態です。また、上下水道、ガス等の整備も遅れているという問題もありました。そこで、20年程前、行政に道路、バスも含めたインフラの整備をお願いすることにしました。

まず始めに取り組んだことは、下水道整備の要望です。もともと自治会役員は1年交代でしたが、行政に要望していくには、継続的な活動が必要だということで、生活環境改善委員会という特別委員会を発足させました。その後、昨年に下水道が整備され、上水道も市水道局で現在工事中で、来年の3月か4月には整備されるというところまでこぎつけました。

そのような中、先ほど申し上げたように、人口構成も変わってきて、独居高齢者や高齢者世帯が増えてきました。災害等の緊急時に、そのような方々をどのように誘導すればよいか等、地域での助け合い活動について検討する必要があるということで、昨年の4月から環境改善委員会の活動方針に入れました。約1年間、アンケート調査や研究を行い、よろず相談という形で実際に活動を始めたのは今年4月からです。まだ始まったばかりで、我々が意図した様々な助け合い活動の、ほんの一部しか実施されておられません。今日の発表は、その一部で、我々はそれで終わるつもりはありません。これからもっと活動の幅を広げ、住民同士が助け合って住みやすい団地にするために鋭意努力していきたいと思っています。

皆様のご意見やご協力もいただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

続いて各論について、事務局長からお話しします。

発 表 者： よろしく申し上げます。お手元に「ローズタウンにおける福祉施策『よろず相談』の実施に関する経過」という資料とチラシ、アンケート、10月11月の実施状況報告があると思いますが、順を追って経過をお話ししたいと思います。

背景は、先ほどお話ししたとおりです。

検討経過ですが、昨年5月に生活環境改善委員会で、従来のインフラのことだけではなく、福祉のことも取り組んでいこうと声をかけたところ、新旧20人の委員が集まりました。月に1回の頻度で検討し、途中では民生委員等にも加わってもらい、意見交換会を実施しました。市の出前講座を利用し、2回の研修を行い、助け合い活動や個人情報保護についても学びました。

また住民の意見を聞くために、相談支援体制づくりに関するアンケートを12月に実施しました。263通、回収率61%で、高い関心を持っていただきました。その中では、すぐにでも利用したいという方が10人、将来利用したいという方が139人で、今利用したいという人は意外に少ないという結果でした。一方、支援できるかという質問には、今すぐできるという方が90人、将来できるという方が98人という結果で、支援できるという人が多いという結果でした。そこで、今のうちに支援の仕組みを立ち上げておいた方がよいのではないかという結論に達しました。

概要は、まず活動をどこまで行うかという範囲ですが、日常生活において自治会会員相互の助け合いによって実施可能で、介護保険や千葉市などの公的支援体制との重複はしない範囲としました。

続いて組織体制ですが、自治会の役員が1年交代であるため、役員会の中に組織を置くと継続的な活動ができないということで、恒常的に設置されている生活環境改善委員会の中に福祉分科会をつくり、その中によろず相談という係を入れました。

実施計画は、今年の5月からスタートし、住民向けのチラシを作りました。自治会館の固定電話から携帯電話に転送できるようにし、7名の曜日担当が持ち回りで携帯電話を持ち、365日24時間体制で電話を受けられるようにしています。千葉市にも緊急通報システムがありますが、もう少し身近な所で相談できる体制にしようということになりました。

実施状況は、開始から半年が経過し、月10件くらいの相談を受けています。アンケートではすぐにでも利用したいという人が10人でしたので、けっこう相談があると思っていますが、今後もっと浸透していくと考えています。

現在の課題として1点目は、チラシを全戸配布しましたが、まだ独居高齢者、高齢者世帯等、本当に支援を必要としている方へ十分に浸透していないという事を痛切に感じています。今は民生委員や班長、役員等に話をして、口コミで浸透

を図ろうとしているところです。利用する方にも遠慮があるようなのですが、気軽に助け合いができ、楽しく暮らせたらと思っています。

2点目は、交通の便が悪いところですので、今は何とかバスや車等で移動しているのですが、この先、車の運転ができないという人も増えてくると思います。その時の移動支援の対策が必要だと考えていますが、利用する方も支援する方も安全、安心が確保できる方法を検討したいと思っています。

続いて、アンケートとチラシ、実施報告についてご説明します。

まず、資料3、資料4が実施したアンケート結果です。どのようなことをお聞きしたかという、まず利用したい相談内容についてです。「A. 助け合いで日常的に比較的容易にできる支援について」。これは防犯パトロール時の声かけ、訪問による安否確認、話し相手、買い物代行、ゴミ出し等ですが、これは実際によろず相談ではまだ受けたことはありません。続いて「B. 比較的手間がかかり、ある程度の専門性を要する支援について」。蛍光灯の取替え、庭木の手入れ、耐震相談、押し売りの相談等で、現在寄せられている相談は、この項目が中心です。そして「C. 移動支援（自家用車を利用しての支援）」。これについても利用希望、支援可能な方がいらっしゃいました。

続いて費用負担の考え方についても聞きました。利用する側としては、材料費等の実費以外にも、ある程度の費用を負担した方が頼みやすいという方が多いようでした。一方、支援する側は、ボランティアなので材料費以外は必要ないという方が多いという結果になりました。

利用希望では、すぐにでも利用したいという方が10人、当面必要ないが、将来困るときに利用したいという方が139人でした。これから浸透するにつれて、色々な話が出てくるのではないかと思います。我々が一番理想とするのは、このようなシステムを使わずに、隣近所が自由に助け合えるような町になることです。

心強いのは、すぐに支援できる方、将来的に支援できる方が多いことです。中には80歳を越えた方が、支援できるという回答をしてくださいました。

また、自由記載で意見も書いていただきましたが、大きく分けて3つの意見がありました。1つは、今回の取り組みについて大賛成であるというご意見、2つは、個人の情報に関わる内容なので、注意してほしい、守秘義務の徹底を、というご意見、3つは自治会が行うには限界があり、無理ではないかというご意見です。3つ目のご意見に対しては、きちんと我々のできる分野を決めて対応していこうと思っています。よろず相談ですので、様々な相談がありますが、民生委員や他の機関と連携をとって、何らかの解決の方向に進めなければなりません。このようなアンケート結果となりました。

次に、実際のよろず相談の内容についてご説明します。

専用電話番号に電話すれば、その固定電話か、コーディネーターが持つ携帯電話に転送されます。携帯電話にかかった料金は、我々の負担になりますので、利

用者の負担は１０円ですみます。

受付時間は原則月曜日から金曜日の午前１０時から午後４時ですが、土日、祝日、平日の時間外でも電話は受け付けられます。

内容はチラシにあるような項目で、日常生活にかかわることでは利用料金はかかりません。いくらか技術を要することは、実費プラス利用料がかかり、利用料は１時間以内３００円、半日作業５００円、１日作業１０００円です。家の保全など専門的な相談の場合は、相談料は無料で、専門的な工事等が必要な場合は専門家を紹介することになっています。

次に資料６の「ローズタウンよろず相談業務報告」ですが、自治会役員会に隔月ごとに報告することになっています。相談件数は１０月までで６３件、相談内容は庭木の枝落とし、包丁研ぎなどです。大体相談を受けてから１週間くらいで対応しています。サポーターは１０月末で３１人登録しています。収支状況では、開始前に社会福祉協議会のパイロット事業を利用し、電気チェーンソー等の備品を揃えました。電話料金は自治会で予算を組んでいます。

そのような内容で、件数的にはまだ多くないのですが、支援する側も楽しんで活動しているようです。課題は、先ほど申し上げたように、まだまだ必要とする人とマッチングできていないということです。

後はご質問にお答えしたいと思います。

委員長： ありがとうございます。ご質問がありましたらお願いします。

委員： ２点伺いたいことがあります。１点目はローズタウンという町が地場の町だったのか、それとも新しく造成された町か、ということです。

２点目は、自治会費がいくらか、ということです。

発表者： ローズタウンは、もともと山で、約４０年前に開発されました。住民は皆外から来ました。また、自治会費は１ヶ月５００円です。

委員： ありがとうございます。そういう意味では我々と同じですね。

発表者： ただ、こちらと違うのは、先ほどの説明にもあったように「陸の孤島」ですので、千葉駅からだと距離もあるし、交通費もだいぶかかります。

若い人は卒業して勤め始めると同時に都会へ行ってしまう、残ったのは高齢者ばかりという状況で、独居高齢者も増えてきました。これからは皆で協力して生きていかなければいけないのではないかとということで、このよろず相談が始まった経緯があります。

アンケートをとってみますと、電球が切れても取り替えられない、坂や階段が多くてゴミ出しができない、庭木の手入れもだんだんできなくなってきた、というような様々な要望が出てきています。

幸い、支援者を募りましたら、現役を引退され、様々な特技を持った方が集まりましたので、相談を受けた場合にはうまくコーディネートしたいと考えています。

委員： 社会福祉協議会地区部会は組織されていますか。

発 表 者： 大宮地区部会に属しています。

委 員： お話を聞いて、大変参考になりました。電話で24時間の相談受付をしているのは大変素晴らしい体制だと驚いたのですが、切実な問題、孤独死や相続等に関する相談の場合には、公的な機関にお任せするのでしょうか。自治会として何か対応を考えておられるのでしょうか。

発 表 者： 「よろず相談」ですので、相談は全て受け付けますが、内容によってコーディネーターと相談して、対策を練ります。また、民生委員と連携をとったり、市の相談機関を紹介したりもします。

委 員： 関係機関との連携が重要だと思います。

委 員： 私どもの自治会でも同じようなことをやっているのですが、防災組織はどうなっているのかということと、要支援者に対してリストを作る等、どのような手立てを持っておられるのか、教えてください。

発 表 者： 防災に関しては別に専門委員ができています。そちらで今年、マップを作りました。災害時には、そういう人たちに重点的に対応しようということで対策を練っています。

また、ご存知のとおり、消防法が変わり、各家庭に火災報知器の設置義務ができました。現在、防災委員と連携し、一括購入等について業者と折衝しています。取り付けはよろず相談で対応することも考えています。

こういった形で、防災委員と我々でいろいろと連携しながらやっています。

委 員： 防災会や消防団はあるのですか。

発 表 者： 自主防災会をつくり、毎年10月に消防署と一緒に防災訓練を行います。消防団は作っていません。40年近く1件も火災が起きていないというのが自慢です。

委 員 長： 長い間ありがとうございました。

(いずみ台ローズタウン自治会 退席)

議題(2) 地域福祉パイロット事業補助金申請の具申について

副 委 員 長： 地域福祉パイロット事業について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 地域福祉パイロット事業につきまして、ご報告します。

前回の推進協議会でご報告しましたとおり、10月12日を締切に、地区部会とNPO法人が連携・協働して行う事業について、パイロット事業の募集をいたしました。

その結果、美浜区から1件の申請がございましたので、皆様の参考意見を頂戴したいと考えております。

事業名は、「こどもの広場 in みはま」です。

事業主体は、社会福祉協議会高洲・高浜地区部会、参加団体がNPO法人はなまる企画及びみはま子育てフォーラムです。

事業の目的は、高洲保健センターの跡施設内のフリースペースを利用して、子どもに関するイベントを開催し、子どもの居場所となるスペースとして周知する

とともに、様々な機関、団体相互の連携を深め、地域で子育てを支援するネットワークの輪を広げることです。

具体的な事業内容ですが、まず、高洲保健センターの跡施設を利用して設置されるフリースペースを周知し、地域の子育て支援の輪を広げるイベントを開催します。

時期は、平成20年の2月初旬を予定しています。会場は高洲保健センターの跡施設内です。

参加対象者は、小中学生、子育て中の親、乳幼児など、約150人です。内容は、木工教室、アートセラピー、ミニコンサート、子育て相談、昔遊び、子育て情報コーナー、食育コーナー、読み聞かせ、他市の取り組み紹介等、の中から、複数のブースを設け参加者に体験したり、仲間づくりをしたりしていただく予定です。

また、子どもたちの居場所に関する検討ということで、子どもたちが自由に集える居場所づくりや、地域での子育て支援について、地域住民や関係団体の今後の連携等について協議、検討します。

事業スケジュールは、12月から1月にかけて、事業の企画や関係団体との連絡調整、広報を行い、2月に行事を開催し、3月を目途に今後の子どもの居場所に関する検討、協議に入る予定です。

事業予算は、この事業の経費総額として112,200円が計上されており、パイロット事業補助金で100,000円、12,200円をその他の資金で支出することとしています。

美浜区地域福祉計画の39の取組事項の25番目に「フリースペースの確保と運営管理体制の検討」という項目があり、その中に、子どもたちの遊び場や子育て中の家族の息抜きや情報交換の場として、身近に居場所があることが望ましいと記載されています。

この事業をきっかけにして、そのような居場所を周知し、また、地域の住民が中心となり、関係団体等と連携して居場所づくりに取り組むネットワークが広がることが期待できるものと思われます。「子どもの広場 in みはま」については以上です。よろしくお願いいたします。

委員長： 今のお話は社会福祉協議会の1つの事業の紹介と考えられます。

委員長： 場所は高洲保健センター跡施設を利用するとなっていますが、恒常的に使えるのでしょうか。

事務局： 高洲保健センターの跡施設につきましては、現在のところ、子どもルーム、いきいきプラザ分館、子育てリラックス館が入る予定です。子育てリラックス館の一部にフリースペースが設けられる予定ですが、現状では、そのスペースを貸室として地域住民に利用していただくことを行政で検討しているそうです。今回の事業は、そのフリースペースを利用して実施する予定です。

貸出の決まり等については、まだ正式に決まっていないようなのですが、優先的

に必ず常設できるということではなく、申し込みをして利用するというこのよう
です。

委員： フリースペースはどのくらいあるのですか。１５０人の参加となっていますが。
事務局： 平米数はわかりませんが、３部屋分のスペースが今回の事業で使えることになっ
ており、ここに様々なブースを設け、出入りする延べ人数が１５０人の予定です。

議題（３）地域福祉計画の進捗状況について

委員長： 前回委員から質問のありました、市の地域福祉計画の進捗状況について、事務局
からお願いします。

事務局： まず、千葉市地域福祉計画について今一度ご説明させていただきますと、千葉市
地域福祉計画は「花の都・ちば ささえあいプラン」という名称で、市計画と各区
の計画があります。千葉市は人口９３万人で広いエリアを有しておりますので、各
区の特色を盛り込んだ計画を作ろうということになり、６区の区地域福祉計画を作
りました。この計画は自助・共助を中心とする住民の皆様が取り組む区計画と、そ
してその自助・共助を支える公助として市地域福祉計画という関係でございます。
千葉市の計画は、「１ 知る・えらぶ」「２ つどう・参加する」「３ ささえる・
つなぐ」「４ 育ち・育てる」「５ 基盤をつくる・進める」の５つの基本テーマに従っ
て成り立っています。そして、施策の方向として（１）から（１２）までございます。

「施策の方向（１）手軽に気軽にわかりやすく情報が得られる」では、具体的に９
つの事業がありますが、一例として「№７市役所コールセンターの設置」につきまし
ては、今年度の１０月から「ちはなちゃんコール」として運用が開始されており、市
民の皆様からの問い合わせが一元的にすぐわかるようなシステムになっています。

「施策の方向（２）相談しやすい体制をつくる」では１０ほどの施策を計画してお
りまして、具体的には保健福祉センターの拡充・整備、その中の保健福祉総合相談窓
口の整備等、または子育て支援プラザの設置・運営等が計画で予定されておりました。
子育て支援プラザは１０月２０日に、中央区中央にオープンした「きぼーる」内に開
設しているところです。その他、№１９の発達障害者支援センターも来年１月に開所
予定で整備が進んでいるところです。

「施策の方向（３）身近な居場所を確保する」としましては、各区いきいきセンター
の整備等を進めているところでございます。先ほど説明もありましたが、高洲保健セ
ンターの跡施設内に美浜いきいきプラザの分館である高洲いきいきセンターを整備し
ます。

「施策の方向（４）多様な交流の機会を増やす」に対しましては、主なものとして、
子育てリラックス館の充実を図っているところでございます。

「施策の方向（５）社会参加の機会を増やす」については、障害者の積極的な社会
参加を進めるための各種の取り組み、若者の就労支援、交通アクセスの確保、こういっ
たものに取り組んでいるところです。先ほど事例発表いただきました、若葉区のいず
み台ローズタウンですが、こちらも新規にコミュニティバスを運行する方向で話が進
んでいると聞いています。

「施策の方向（６）身近なささえあいの仕組みをつくる」は、地域で支え合う体制づくりということなのですが、例えば№56 のファミリー・サポート・センターでは、会員が依頼会員と提供会員を含め、２０００人を超えており、活発にささえあい活動が進んでいます。また、公助としては、あんしんケアセンターや地域権利擁護事業、成年後見制度の利用促進を図っているところでございます。

「施策の方向（７）安心して暮らせるまちをつくる」では、防犯・防災活動等が計画されておりまして、学校のセーフティウォッチ活動、こども１１０番の家制度等で順調に登録数が増え、子どもの見守り体制が進んでいるところでございます。

「施策の方向（８）地域のネットワークをつくる」では、地域の関係が希薄になってきている昨今ですが、組織をネットワーク化し、みんなでよい街をつくっていきましょうということでございます。主なものとしては、社協地区部会活動の活性化、災害時ボランティア活動の推進等があります。また、№76 ボランティアズカフェは、千葉駅前の近く、元のばるるプラザの跡地にオープンしておりまして、気軽に立ち寄り、ボランティアの情報収集等ができる場として人気があると聞いています。

「施策の方向（９）担い手となる人材を地域で育てる」では、以前から行っているものですが、千葉市職員による出前講座等で、様々な広報・PR 活動をしているところでございます。また、生涯学習センター・公民館を核としたボランティア養成講座、食生活改善推進員、ヘルスサポーターの養成、こういったものにも取り組んでいます。

「施策（１０）福祉のこころをはぐくむ」では、学校教育の場において福祉のこころを育てるということで、拡充を図っております。

「施策（１１）地域福祉の基盤をつくる」では、保健福祉センターの整備を順調に進めており、美浜区、緑区にこの４月、１０月には中央区に開所し、残すは花見川区、稲毛区２ヶ所です。こちらを引き続き整備を図っていく予定です。

「施策（１２）住民参加の仕組みをつくる」ということですが、社会福祉協議会の機能強化を引き続き進めているところでございます。ここで１点、資料の訂正をお願いしたいのですが、平成１９年度の状況で、美浜区におきましては、打瀬地区で社協地区部会の設立がなされていなかったのですが、この１０月１日に地区部会が結成されたということでご報告させていただきます。併せて資料の訂正をお願いいたします。

以上簡単に、千葉市の市計画、公助の進捗状況等を報告させていただきました。また、併せて各区６区の計画につきましても、こういった推進協での情報交換等を通じて、計画がどのように進んでいるのか、若しくは取組状況がなかなか進まないものはどういったものであろうかとか、そういったことを議題等にあげるなどして検討、推進を図っていきたいと考えております。説明は以上です。

委員長： ありがとうございます。この内容につきましては、資料を読んでいただいて、ご質問等があれば次回、機会を持ちたいと思います。

委員： よろしいですか。市計画については今ご説明がありましたが、区計画の進捗状況は把握されていますか。自助や共助の部分が各区でどう進んでいるのか、教えてください。行政として、区計画の進捗状況も把握しておく必要があると思います。

事務局： 区計画は、自助、共助を中心とした計画であり、数値化できるものではないと考えています。

委員： 数値ではなくても、何らかの形で評価しなければいけないでしょう。

事務局： このような地域福祉計画推進協議会等で情報交換を行い、計画が進んでいるのか、どの地域で実践されているか、といった情報を共有することで把握につながると考えています。

区計画は、数値化するものでも、進捗管理をするものでもないと思っています。

委員： 区の計画もある程度は進捗管理をしてもらう必要があると思います。

委員長： 今のお話は、美浜区としては39項目ある取組事項のうち、どれとどれが進んでいるのか、というようなことですね。

委員： 他の区のこともどうなっているか知りたいです。

委員長： それはこの資料の中に入り込んでいるようです。

委員： それは全体として載っているのでしょうかから、区計画があるのなら、区でもそういうものを出すべきではないでしょうか。

委員： 今までこの推進協議会で、39項目の内の3つを選んでグループに分かれて研究してきました。それを発表したものが、現状の区としての計画進捗状況ではないかと思います。

委員長： それでは一度この資料をご覧ください、次回その辺を詰めたいと思います。

議題（４）グループ会議の報告について

○第１グループ「町内自治会・社協地区部会・NPO 等による地域住民の生活支援」

委員長： それでは、グループ会議の報告を第１グループからお願いします。

委員： 10月13日に第3回グループ会議を行いました。第１グループは、町内自治会が組織されたり、活性化したりすることによって、地域福祉計画の大半がカバーできるのではないかと趣旨に基づき勉強会を行っています。今回は、第２回で課題となった、行政として町内自治会に対してどういう施策を持っているか、自治会をつくる働きかけはどうしているのかといったことについて、出前講座で市地域振興課の方に来ていただき、区地域振興課の方も同席して、お話をうかがいました。マンション等、自治会のないところに対して、行政としても手を打っていく必要があり、どのようにするかを検討中というお話でした。その後どうなったか問い合わせいてませんが、マンション等が建設されるときに、自治会を立ち上げて地域とのコミュニケーションを図ってほしいという文章をどのように作るか、といったことのようにです。

グループ会議としては、今日の全体会議を受けて、第４回をいつ行うか決めようと思っています。

○第２グループ「居場所、交流の場づくり」

委員： 今日は座長が出席していないので、代わりに発表させていただきます。

11月15日にグループ会議を行いました。今回は、10月から磯辺第一中学校の2教室が地域に開放されたという事例の話になりました。千葉市の2ヶ所でモデル地区として実施されており、地区連が管理運営し、普通教室からは入れない独立した2教室が開放されるということですが、まだ詳細は不明です。これからどういった運営をされるのかが課題だと思います。

次に、我孫子市湖北台の「駅前お休み処」の事例について話しました。「駅前お休み処」は、皆さんでお話ししたり、買い物で疲れたらお茶を飲んで休んだりできる場で、市が湖北台社協に委託しています。家賃は市の商業観光課が補助し、年間の委託料が高齢者福祉課から801,000円出ています。その他ポーターサービスと言って、買い物したものを家まで届けてくれるサービスがあり、1日延べ5人くらいのボランティアが対応しているそうです。ただ我孫子市でもここだけで、他にはないそうです。金銭面のほか、担い手のボランティアや様々な整備ができるかどうかで決まってくるのだと思います。

それから、フリースペースの場として、どのような所がよいかという話になりました。個人住宅の場合、大家が管理すると、好き嫌い等の問題があること、児童ホームや児童館といった施設も考えられますが千葉市にはないので、高齢者対象に主眼を置くことが妥当かもしれない、といった意見が出ました。先ほど高洲保健センターの跡施設がそういったことに利用されるというお話がありましたので、そういった児童館的なものが千葉市にもあるとよいと思います。

また、真砂コミュニティセンターにもフリースペースがあり、囲碁を自由にできるようになっていますが、このように、管理者の問題等、誰もが利用できる体制づくりが必要であるという意見が出ています。

グループの当面の方向としては、磯辺第一中学校の件は理想的であるという意見で、当面やれる事業ややりたい事業をこれから少しずつ考えていこうということになりました。次回グループ会議は、12月6日(木)10時から、美浜保健福祉センターで行う予定ですが、その際に磯辺第一中学校の見学をする予定です。第2グループでない方もぜひご参加いただければと思います。

委員： 少し補足します。磯辺第一中学校の開放について、詳細はまだ決まっていないということでしたが、現時点では、地区連を中心に、社協、民児協、2つのコミ懇、2つの育成委員会、社体から運営委員を出し、運営委員会を組織することになっています。

朝9時から夜9時までが利用時間ですが、やたらに使えるということではなく、運営委員会を通していただくことになると思います。申請方法など、細部は現在検討中ですが、12月中頃には大体決まってくると思います。また補助金が多少出ており、運営費として使われています。

委員長： ありがとうございました。モデルケースではありますが、学校の施設を完全に開放していただいているという点で非常に貴重だと思います。皆さんご意見はありますか。

委員： 学校施設は文部科学省の管轄だと思いますが、財産分離をして、教育委員会ではない所管課が管理をするのでしょうか。また、地域ではどこが窓口になるのでしょうか。

トイレや水は専用に使えるようになっていませんか。

委員： トイレは独立してあります。冷暖房も利用できますが、ガスはありませんので、電熱器等とポットを使うことになると思います。

地域の窓口は、先ほど申し上げた運営委員会が担います。

財産分離等については、行政に確認してみないとわかりませんが、現状では一応独立した形で2教室が利用でき、テーブル、椅子、トイレがあり、水を飲むことも可能です、という状況です。

事務局： ただ今の事例は、空き教室地域開放モデル事業ということで、区地域振興課が所管しています。

この事業の背景には、千葉市における各種計画を策定する段階で市民要望が多く出されていることがあります。1点は新行政改革推進計画の中の「空き教室の活用」、さらには今日も協議していただいている、美浜区地域福祉計画の39の取組項目の中にある「小中学校の余裕教室・空き教室の活用」として位置づけられています。

事業の趣旨は、学校教育に支障のない範囲で、空き教室を地域住民の活動や交流の場として開放することにより、市民の主體的な活動の場を広げていこうというものです。

先ほど委員からご説明がありましたが、モデル校の選定条件として、まず施設の要件があり、これは学校管理との切り離しが可能であること、トイレ・水道等の水まわりが使用できることです。続いて環境的要件として、自治会等の活動が活発で、地域自体が主体性を持っていること、利用の可能性として地域要望が強いこと、協力体制として学校側の協力が得られること等の要件があり、美浜区の磯辺第一中学校が選定されました。他には、4月に緑保健福祉センターがオープンしたことにより、鎌取保健センターの仮設施設が空きましたので、その建物を使用してモデル事業を実施しています。

委員： 管理運営は地域に運営委員会を作ってそこに委託するということで、指定管理者ではないということですね。

事務局： そうです。

○第3グループ「社会福祉協議会の機能強化」

委員長： それでは第3グループからお願いします。

委員： 第3グループは、11月24日に委員長、副委員長と、社協地区部会の役員、民生委員等が参加して、ちばし権利擁護センターのセンター長をお招きして、地域福祉権利擁護事業と成年後見制度についてお話をうかがい、非常に参考になりました。

ご存知のとおり、認知症、知的障害、精神障害等の理由で判断能力が不十分な方々は、不動産や預貯金等の財産を管理したり、介護等のサービスや施設入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があるとしても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があり、また、自分に不利益な契約であってもよく判断できずに契約を結んでしまい、悪徳商法等の被害にあう恐れがあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度であるという説明でした。

しかし、中には後見人が被後見人の財産を横領してしまうような事例もあるそうです。後見人は家庭裁判所で任命しますが、後見人を管理監督する仕組みも必要ではないかと思います。今後はそのような制度や、判断能力の不十分な方たちの権利をどう守っていくかを研究していく必要があるだろうというところでした。

委員： 質問なのですが、千葉市社会福祉協議会は、法人後見を始めているのですか。

委員長： テストケースとして、2件始めているということです。

委員： 公的な機関である社会福祉協議会に、後見人になってほしいという要望は多いと思います。社会福祉協議会には、しっかりそういう体制をとっていただき、やっていただきたいです。社会福祉協議会の生きる道の1つでもあると思います。

委員長： 非常に難しい問題もあって、後見人を引き受けてくれる人が少ないようです。

第3グループでは、前回テーマになった孤独死に対する課題についてももう少し突っ込んで話していただきたいと思います。

私も前回、民生委員の義務と権利についてお聞きしました。六法全書を見ましたら、民生委員は無償で、困った人の相談にのるなど、職務としては色々ありますが、関係機関に意見具申するという形しかなく、権利はあまりないようです。定数を増やしてはどうかという意見も出ましたが、民生委員の人数は厚生労働省の管轄で、非常に難しいようです。前回事務局から自分たちで周囲を見回るといったお話がありましたが、39項目の中には、相談員を置いたらどうか、というような提案がありますので、そういったものをどのような形で実現できるか、その点も第3グループで考えていただきたいと思います。

委員： 民生委員は大臣の任命なので、厚生労働省が管理をするはずだと思います。

議題(5)その他

委員長： その他、何かありますか。

副委員長： グループ会議の持ち方について、今回第3グループで行ったような勉強会には、グループ以外の方にも参加してほしいのですが、事務局との連絡調整がうまくいかなかったようなので、今後はそういうことのないようにお願いします。

委員： 今日聞いたお話は大変よかったので、これから外部の方のお話を聞く場合には、ぜひ皆に声をかけてほしいと思います。

委員長： 今わかっているのは、第2グループが12月6日（木）10時から行い、磯辺第一中学校の見学もあるということなので、都合のつく方はぜひご参加ください。それでは次回の予定を決めたいと思います。

（委員同士の話し合いにより、次回は3月8日（土）10時から開催することとなった）

委員長： 今日のローズタウン自治会のお話も、もっと時間をとってお聞きしたかったのですが、ご質問等があれば、まとめてローズタウン自治会へ伺うこともできますと思います。

今日は長い時間、ありがとうございました。

（会議終了）